自転車用ヘルメット

購入費を補助します！

【補助金額】
購入費用の２分の１の額で上限２，０００円（１０円未満切り捨て）※送料やポイント等は除きます

【対 象 者】①または②の方（令和６年３月３１日時点での満年齢）
①町内在住の７歳から１８歳の児童生徒等及びその保護者
　※保護者については、町内在住の７歳から１８歳の児童生徒が着用するヘルメット購入費用を負担した場合に限ります
②町内在住の６５歳以上の高齢者

【対象ヘルメット】
安全認証の付いた新品の自転車用ヘルメット（１人につき１回限り、１個まで）
※令和５年４月１日以降に購入したものに限ります
※令和５年３月２日から３月３１日の間に購入したものは補助対象にはなりません

【受付期限】
令和６年３月１日（購入日から３か月以内に申請）※予算がなくなり次第終了します

【必要書類】　申請者・領収書の名前・振込口座名義は <同一の人物> にしてください！
①補助金交付申請書兼実績報告書（様式第１号）
②領収書の写し等　（購入者氏名（フルネーム）、金額、日付、品名、購入店の記載があるもの）
③ヘルメットの安全基準（ＳＧマーク等）を満たしていることが分かるもの
　※保証書、説明書、メーカーホームページ、現物の写真等
④補助金交付請求書（様式第３号）
⑤振込先が分かる通帳等の写し

主な安全認証マーク

SG マーク　CE マーク

CPSC マーク　JCF マーク　GS マーク

【流れ】
必要書類を準備し、役場防災危機管理課へ
↓
役場から補助金交付決定通知書が届きます
↓
補助金の振込　（入金まで１か月程度かかります）

【問い合わせ先】
大治町役場　防災危機管理課　☎052-444-2711